

保育パート ニュース

2026. 8. 19. NO. 525

全日本建設交運一般労働組合保育パート支部

名古屋市中川区宮脇町2-99-2

TEL (052) 353-8404

E mail hoikupart@circus.ocn.ne.jp

2026.7.31.

2027年度

予算要求書提出

趣旨説明と事務折衝

保育パート支部は、7月31日、2027年度予算要求書を提出。要求書の趣旨説明と事務折衝を行いました。

公立保育園を統合や移管でさらに減らしていく計画「公立保育所の在り方に関する基本方針（案）」が策定され、雇用不安は大きくなるばかりです。

人事評価について何も知らされていない園が多い中、今回の要求書は、「人事評価について」を加えました。雇い止めに利用しないことを求めています。

土曜勤務については、「週6日勤務は年休を24日に」「土曜勤務が退職を考える一因になっている」「土曜はパートのみで調理している」「土曜日手当を」「週

休1日では家事に追われ身体が休まらず家族との時間も持てない」など土曜日の貢献度と土曜勤務者の声を伝え、週6日勤務者の年休の日数増などの改善を強く求めました。

新しく追加した項目

と、大きく変更した部分は下記の通りです。

各園に1部、要求書をおろしますのでご覧ください。

交流会や食事で多くの意見が出されました。これらをまとめ、交渉・折衝を重ねていきます。

今後各園の様子を組合に届けてください。組合を通して声を上げ続けることが大きな力になり、改善につながります。

1. 雇用の安定・業務内容等について

③ 定員超過入所対応やリニューアル対応職員の雇用を②に準じて保障すること。

⑬ 各職種の運用及び別紙は職員がすぐに見ることができる場所に置き、それを職員に周知すること。

2. 人事評価について

① 人事評価の制度の説明、結果通知（評価シートの交付）、苦情相談の申し出について全園に統一した内容で周知すること。

② 評価シートの交付は年度が変わっても（過去のものも）可能であることを周知すること。

③ 人事評価は、評価基準が不明確、評価者の主観で左右される、フィードバックがないなど課題が多い現状を改善し、人事評価を雇い止めに利用しないこと。

④ 人事評価の活用（公募の例外として利用）をする場合、適用要件を満たした職員の次の場合について説明すること。

・適用要件を満たした職員の次年度の職（ポジション）が当該園にない場合

・適用要件を満たした障害児対応職員の職員数が公募数より多い場合の選考

3. 賃金・通勤手当等について

① 会計年度任用職員の貢献度を考慮し、基本給の最低額を早朝・夕刻保育補助員を1,900円以上、保育補助員と調理補助員を1,800円以上、有資格・経験者職を2,400円以上に引き上げること。

⑫ 駐車・駐輪手当を支給すること。

8. 時給制保育所補助員について

① 代替職員の働き方の変更についての周知を徹底すること。

② 代替職員は、・・・（中略）・・・月の勤務時間数の上限を76（19×4）時間とすること。

1 1. 公立保育園の廃園・民営化、統合等について

① 公立保育所の再編については、その詳細を説明すること。

③ 廃園・民営化、統合等による離職者を出さないこと。

1 3. その他

⑥ 室内カメラの運用ルールを組合に説明すること。



※ 下線が追加・変更部分です

愛労連

女性協議会総会 &

映画『五月の雨』



7月12日、愛労連女性協議会第37回総会に保育パート支部から4人が参加しました。

仲間と楽しく運動を

2025年度総括、2026年度運動方針を確認し、加盟する各団体女性部の紹介では、仕事と子育て（あるいは介護）との両立支援や、平和

を守るための学習やアクション等に取り組んでいること、安心して働き続けられる職場づくりを目指して奮闘する様子が報告されました。

「女性って仲間を作るのがうまい。楽しく励まし合って運動をしている。各組織の発言に刺激をもらって次の運動につなげてもらいたい」と、まとめの発言のあと、総会アピールを宣言して閉会しました。

共同親権制度の問題学が

総会に先立ち、2026年4月に施行された『離婚後共同親権』

共同親権制度とは

離婚後も父母双方が子どもの親権を持ち、重要事項を共同で決定できる制度。

従来、日本では離婚後の親権は父母のいずれか一方に限定される「単独親権」が原則でしたが、離婚後も父母が共同で親権を行使できる「共同親権制度」導入。（2024年5月民法改正→2026年4月1日施行）

離婚後共同親権という枠組みを利用して、DVや虐待の加害者が、元配偶者や子どもへの支配を継続し、深刻な事態を引き起こしかねないという問題など、課題が残されたままの施行だったのではないのでしょうか。政治は常に弱い者の味方であってほしいものです。

愛労連女性協議会総会



制度の問題点をテーマにした『五月の雨』が上映され、この映画に出演している岡村晴美弁護士とのトークイベントもあり、詳しい解説を聞くことができました。

『共同親権』という言葉は、テレビ報道などで耳にはしていたものの「自分には縁のないこと」とどこか他人ごとにしていました。

しかし、離婚後も事あることに元夫による精神的な支配が続いて追い詰められていく主人公の姿に、「学ばなければ分からないのだな」と、この制度をもっと知りたいと思うきっかけになりました。

〈宮西 津波古由実〉

東海地協 学習交流会

仲間増やして行動を

7月12日、労働会館本館会議室にて第24回建交労東海地方協議会学習交流会が開催され、東海3県から27名が参加しました。

講師に全労連副議長・女性部長・シェンダー平等推進委員会責任者の高木りつさんをお招きし

「対話と学びあい、労働組合の組織強化にむけて」と題し「いま、労働組合に求められているもの、世界と日本の労働組合と組織拡大」についての講演がありました。

仲間を増やしその一人ひとりの能力を結集して行動を起こせば大きな成果を生み出すと、世界の労働者の組織強化の例を上げて語られました。

職場改善は対話から



仲間を増やすには対話が大事。相手を説得するのではなく、対話の割合は聴く姿勢。話すことより聴くことが大切と会場でも参加者がペアになり「八割を聴く対話」の練習もありました。また、困っていることは何か、要求は何かを問うことが、相手との関係性や信頼を得ることに繋がると話されました。

園の中で対話がありますか。働きたいのある職場に変えたいと願う仲間の声を聴き、それを要求に繋げるのが組合です。これからより良い職場環境、労働条件を目指していきましょう。

〈森田 長縄いさ枝〉